
日 点 委 広 報

日 本 の 点 字

第 10 号

目 次

会長あいさつ	1
第16回日本点字委員会総会報告	2
点字技能の評価基準に関する調査報告	5
国語辞典における「墨字」について	8
点字表記に関する問答欄	
数、助数詞及びおよその数の書き表し方	10
コンピューター用語の6点式点字表記の補足	20
国語審議会への意見書	23
日本点字委員会会則	39
編集後記	42

1982年12月

日 本 点 字 委 員 会

会 長 あ い さ つ

本 間 一 夫

日本点字委員会は、去る8月29、30の両日、箱根で今年度の総会を開きました。まず、役員が改選され、結果は会長以下大半が再選留任となりましたが、思いも新たに今後の方針が真剣に審議されました。そのうち、重要な事項二つを御報告します。

その一つは、現代かなづかいの見直しが進められようとしている国語審議会に対し、同じ表音文字である点字を使用する者の立場から意見書を提出しようということです。点字のかなづかいは、最近かなり現代かなづかいに一致させようという方向に動いています。ただし、それには限度がありますし、助詞の「は」「へ」の廃止のように点字の方が進んでいると思われるものもあります。

そこで、今度の意見書は、彼我を比較し、8項目を挙げてそれぞれに説明を付し、墨字の方でも点字に学び点字に近づいてほしいというのが趣旨であります。その主なものとしては、歴史的かなづかいからの完全離脱、オ列長音の表音化、連濁・連呼の基準の簡明化などであります。

すでに木塚担当委員、下沢事務局長、それに私が文化庁を訪ね、当局あての関係書類を手渡し済みであります。

もう一つは、盲人の点字技能評価基準の作成であります。録音図書の普及にとともに、盲人の点字読書が云々されたり、また盲人の書く点字の正確度は点訳奉仕者には及ばないなどによく言われますし、一方、熱心に点字を学んだ中途失明者などから自分の点字の実力は標準から言って、どの辺に位置づけられるのだろうなどの問い合わせも寄せられます。

そうしたところから「点字技能評価基準」が必要だということに意見の一致を見ました。一部の学校や施設ではすでに作られており、それらを参考に権威あるものを作ろうということです。読み方と書き方に分けた形式のものとなりましょう。完成の暁は、盲教育の場ではもちろん各地の点字競技会などでも用いられるような、また個人が自己診断にも役立つようなものであってほしいと思います。

この基準の作成についての検討は、関東地区小委員会が中心になって進められるはずであります。広く点字を愛する皆様の御協力を期待します。

第16回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1982年8月29日、30日の両日、神奈川県箱根町強羅の文部省共済組合箱根宿泊所静雲荘において第16回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は本間会長はじめ16名、事務局員4名、オブザーバー2名であった。

1. 委員、役員、事務局員等の改選について

今年は委員改選の年に当たり、会則に基づき、第4期委員が次のような経過で推薦され4年間の任期を務めることになった。

日本盲人社会福祉施設協議会は、5月17日に東京の日本青年館において開かれた総会で、盲人社会福祉界代表委員の推薦につき協議し、岩山光男（名古屋ライトハウス図書館）、下沢仁（日本点字図書館）、高橋秀治（東京ヘレン・ケラー協会）、高橋実（毎日新聞社出版局点字毎日）、西尾正二（カトリック点字図書館）、疋田泰男（日本ライトハウス）の6名を選出した。また、全日本盲学校教育研究会では、8月3日に行われた岐阜の総会において、盲教育界代表委員として金子昭（神奈川県立平塚盲学校）、越沢洋（岐阜県立岐阜盲学校）、小林一弘（筑波大学附属盲学校）、清水英郎（兵庫県立淡路盲学校）、永井昌彦（京都府立盲学校）、宮村健二（石川県立盲学校）の6名を選出した。

これら12名の委員により、8月29日に総会に先立って両界代表委員協議会を開催し、学識経験者として阿佐博（筑波大学附属盲学校）、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）、本間伊三郎（大阪府立盲学校）、本間一夫（日本点字図書館）、宮田信直（日本ライトハウス）、村谷昌弘（日本盲人会連合）の6名を、事務局担当委員として加藤俊和（日本ライトハウス）、塚原祐子（筑波大学附属盲学校）、当山啓（日本点字図書館）、藤野克己（神奈川県ライトセンター）の4名をそれぞれ選出した。

引き続いて開かれた総会において、会長には本間一夫を、副会長には本間伊三郎と

阿佐博を、事務局長には下沢仁をそれぞれ互選した。

なお、日点委広報「日本の点字」の編集委員として小林一弘（委員長）、阿佐博、金子昭、木塚泰弘の各委員と加藤俊和、塚原祐子、当山啓、藤野克己の各事務局員とを決めるとともに、新たに関東地区小委員会に所属している新井健司（川崎市盲人図書館）に委員を委嘱した。

2. 点字技能の評価基準作成について

昨年の総会の決定を受けて、事務局では、点字の技能を評価するために現在どのようなものが実際に用いられているかについて調査を行った。その詳細は別項の「点字技能の評価基準に関する調査報告」のとおりである。

この調査資料を基に、今回の総会において慎重に検討した結果、日点委で点字技能の評価基準を作成してほしいという盲教育関係者の要望が強い現状を踏まえて、ともかく評価基準作成に向けての研究作業に取り掛かることとした。研究作業に当たっておおまかな方向づけは次のとおりである。

ア、評価基準はすべての点字常用者に適用できるものとする。晴眼の点訳者は含まない。

イ、評価基準の作成方針としては、学習上の問題点を発見し、次に学習するための手掛かりが得られるような診断的機能を有する基準で、しかも何らかの社会的な意味づけと関連させた学習到達度が診断できるような基準であること。更に指導者が使える基準であると同時に点字常用者が自己評価できるような基準であることが望ましい。

ウ、評価基準の内容としては、点字の読みの評価と書きの評価の双方を含むものとし、書きには点字器による書きのほかに点字タイプライターによる書きをも含むものとする。読み・書きともに速さと正確さを評価できる基準で、書きの正確さには点字表記法についての習熟度も含むものとする。

エ、研究作業の進め方としては、関東地区小委員会を中心に行うが、盲教育界代表委員をはじめ広く点字指導を担当している関係者の声も参考に衆知を集めて検討する。

3. 国語審議会に対する意見書の具申について

今期の国語審議会において「現代かなづかい」の見直しを行うに際して、点字使用者の立場から意見を具申することとした。意見書の内容は別項「国語審議会への意見書」のとおりである。この4月より関東地区小委員会を中心に作成した原案に基づいて総会において審議され承認されたものである。

4. 国語辞典における「墨字」について

最近の国語辞典の中には、視覚障害者の間で「すみじ」と呼んでいる言葉を「ぼくじ」と読ませているものがある。これらの辞典を調査し、編集者に善処方を要望することとした。

5. 今後4年間の研究課題について

今後4年間の活動のめやすとして、次の5項目について確認した。

ア. 国語審議会が答申する「現代かなづかい」の改訂に対応する点字のかなづかいについての再検討

イ. 点字の分かち書きの基準の検討

ウ. 点字の句読法に関する検討

エ. 特殊音点字の追加についての検討

オ. 点字の読み書き技能に関する評価基準の検討

なお、イ.の点字の分かち書きの基準の検討に当たっては、カナモジカイなどとの共同研究も計画している。

6. 会則の一部変更について

日本点字委員会の運営をより一層強化するために両界代表委員の人数を各1名増加するなど会則の一部を変更した。新しい会則の全文は別項に掲げたとおりである。

点字技能の評価基準に関する調査報告

1981年8月に大阪で行われた第15回総会の意向に基づき、日本点字委員会では、現在全国で用いられている点字技能の評価基準にはどんなものがあるかを次のような方法で調査した。

1. 全国の盲学校に対し、視覚障害児(者)の「点字読み書き能力評価基準」についてのアンケート調査をする。
2. 日本盲人会連合(日盲連)が実施している視覚障害者(成人)の「全日本点字競技大会」の実施要項や採点基準について調査する。
3. 盲学校で隔年に実施されている「全国盲学生点字競技大会」の実施要項や採点基準について資料を収集する。
4. 日本点字研究会(日点研)が作成した「点字能力検定規則」をはじめ、現在全国で用いられている「点字能力検定基準」等を収集する。

1. 盲学校むけの「点字読み書き能力評価基準」アンケートの結果

盲学校むけに実施したアンケートの内容は次のようなものである。(1982年4月実施)

次の質問に○印でお答え下さい。

1. 「点字読み書き能力評価基準」は必要だと思いますか。
a. 必要 b. 不必要 c. わからない
2. 必要と思われる方だけにおうかがいします。この基準を日点委が作成することは適当でしょうか。
a. 適当 b. 不適当 c. わからない
3. 評価基準のあり方や内容について御意見をお書き下さい。

以 上

アンケートの発送は70校、回答のあったものは43校、回収率は61%であった。結果は次のとおりである。

1. 「点字読み書き能力評価基準」は必要だと思いますか。

必要 40校 不必要 1校 わからない 1校 無回答 1校

2. この基準を日点委が作成することは適当でしょうか。

適当 36校 不適当 1校 わからない 3校

3. 評価基準のあり方や内容について寄せられた意見をまとめると、次のようなことであった。

- 全国盲学校共通の統一された点字能力評価基準がほしい。(6校)
- 児童生徒の発達段階を踏まえて作成してほしい。(3校)
- 重複障害児の指導にも用いることのできる評価基準がほしい。(2校)
- 中途失明者の指導にも用いることのできる評価基準がほしい。(2校)
- 診断的機能を持った評価基準であることが望ましい。(1校)
- 評価基準としては速度と正確度とを第一に考えてほしい。(4校)
- 評価基準には点字表記法についての能力評価がほしい。(3校)
- 評価基準には理解力(読解力)の程度を知る方法も加えてほしい。(2校)
- 特に読みの能力を評価できる基準がほしい。(1校)
- 点字タイプライター用の評価基準がほしい。(2校)
- 全国盲学生点字競技会の評価基準をもとに検討してほしい。(2校)
- 日盲連や盲学校長会主催の点字競技会との関連を持たせてほしい。(1校)
- 盲学校の実態を見て決めてほしい。(1校)
- 児童生徒の目標や励みになるので是非作ってほしい。(2校)
- 作成に当たっては各校に原案を流して調整する手続きをとってほしい。(1校)
- 読みや写し書きの問題の作り方について検討してほしい。(1校)
- 国公立大学の共通一次試験問題を十分に読みこなし、適切な解答が得られる能力を到達目標としたい。(1校)
- 評価基準は指導計画と密着したものでありたい。(1校)
- 段級を検定する基準がほしい。(1校)

- ・点字の能力は数値で測定評価できるものかどうか疑問である。（1校）
- ・点字の評価基準が生徒選別の資料にされると問題である。（1校）

なお、北海道札幌盲学校・福島県立盲学校・長野県松本盲学校・愛知県立名古屋盲学校・岐阜県立岐阜盲学校・島根県立盲学校・山口県立盲学校・福岡県立福岡盲学校・鹿児島県立鹿児島盲学校の9校からは点字読み書き能力の評価基準に関する参考資料が寄せられた。これらの学校では、昭和35年に制定された日点研の「点字能力検定規則」をそのまま使用している学校もあるが、多くは児童生徒の発達段階を踏まえて、学校単位で、あるいは地域の視覚障害教育研究会等で、この日点研の検定規則を改訂したり新たに評価基準を作成したりしている。

2. 点字技能の評価基準や点字競技会関係資料の収集状況について

点字技能の評価基準については、日本点字研究会が昭和35年に制定した「点字能力検定規則」があり、盲学校関係ではこれを用いているところもかなりある。そのほか、今回、国立東京視力障害センターと神奈川県立平塚盲学校の「点字能力検定規則」を入手することができた。東京視障センターと平塚盲の検定規則は同じもので、日点研の検定規則を基にして作成されたものである。日点研の検定規則の別表には種目別級別認定基準が付せられていて、それぞれに1級から9級までの基準が作成されているが、東京視障センターと平塚盲のそれには10級が延長追加されている。

全国盲学生点字競技大会については、昭和55年度に実施された第24回大会の実施要項と審査規定を入手した。昭和44年から昭和55年までに実施された同大会の上位10位までの記録は、全日本盲学校教育研究会編の「盲教育」第52号（点字問題特集号）に掲載されている。

また、全日本点字競技大会は、メ書き（昭和52年から記憶書きに変更）・聞き書き・写し書き・速読みの4種目について、昭和42年から競技を実施している。昭和42年の第1回から昭和56年の第15回までの成績一覧を入手することができた。

国語辞典における「墨字」について

点字使用者や点字関係者の間で、「すみじ（墨字）」という言葉は「点字」に対する言葉として日常的に使われています。

ところが、代表的な国語辞典の一つである「広辞苑」（昭和30年5月25日、第1版第1刷）でこの「墨字」を採り上げてくれたのはよかったのですが、「ぼくじ」として取り扱われていました。現在でもいくつかの国語辞典で、「ぼくじ【墨字】」という見出し語の語義解釈の中に、「点字に対して、ふつう書かれた文字をいう」などと記述され、これが誤解を招いている実例が見受けられます。辞典の持つ社会的影響力が大きいことから、第16回日点委総会では、「墨字」の扱いについて多くの辞典類を調査した上で、該当する辞典の編集責任者に対して会長名で善処を要望することを決定しました。

これを受けて日点委事務局で調査したところ、「ぼくじ」「すみじ」に関する辞典類の記述は次の表のとおりでした。

番号	辞 典 名	版または刷	発 行 年 月 日	出版社名	記 述 内 容
1.	日本国語大辞典	第1版 第8刷	56. 9. 1	小 学 館	ぼくじ【墨字】①墨で書いた文字。②点字に対してふつうに書かれた文字をいう。
2.	国 語 大 辞 典	第8刷	57. 2. 27	小 学 館	上に同じ。
3.	学研国語大辞典	第11刷	56. 2. 10	学習研究社	ぼくじ【墨字】墨で書いた字。㊦特に、点字に対して、ふつうの文字の意でも使う。
4.	改 訂 新潮国語辞典	改 訂 第8刷	56. 3. 30	新 潮 社	ボクジ【墨字】墨で書いた字。特に点字に対して、書かれた文字をいう。

5.	広辞苑 第二版補訂版	第6刷	56. 10. 23	岩波書店	ぼくじ【墨字】墨で書かれた文字。 (註 同補訂版の第5刷までは、語義解釈の後半に「特に点字に対して書かれた文字の称」との記述あり。)
6.	三省堂国語辞典	第3版	1982. 2. 1	三省堂	すみじ【墨字】〔点字に対して〕ふつうの文字

そこで、上の表のうち、1～4の辞典の編集責任者に対しては、(1)「ぼくじ」の語義解釈の訂正と(2)「すみじ」の見出し語追加を、5の辞典の編集責任者に対しては、「ぼくじ」から後半の記述を削除したことへの評価と「すみじ」の見出し語追加を、さらに、三省堂社長に対しては、「すみじ」の見出し語採用の謝意と同社発行の他の辞典での採用を、それぞれ要望書にまとめ、1982年11月30日付で会長名により提出しました。

なお、先に掲げた辞典以外で「ぼくじ」「すみじ」に関して記載のある辞典（現在市販されているもの）がありましたら、日点委事務局までお知らせくださるようお願いいたします。

上記要望書についての返事が、12月に入ってさっそく、新潮社・三省堂・学研・尚学図書言語研究所の各社からありました。いずれも、機会をみて趣旨に添うよう処置するという内容のものでした。尚学図書言語研究所というのは、小学館の『日本国語大辞典』及び『国語大辞典』の編集管理を担当している研究所です。

点字表記に関する問答欄

3. 数、助数詞及びおよその数の書き表し方

問い 数や助数詞あるいはおよその数などの書き表し方につきまして、規則の根拠を説明してください。

答え 「改訂日本点字表記法」の第2章第3節の規則1.及び第3章第3節の規則1. 2. 6. にかかわる事柄につきまして、御説明いたします。

(1) 数や助数詞の書き表し方の原則

数や助数詞を数字を用いて書き表す場合には、第2章の第3節1.の規則により、「一つの数字には数符を一つだけ用いて位取り記数法で記す」必要があります。かな文字体系の点字では、漢数字のような「万」「千」「百」「十」などの位を表す文字がありませんから、数符に続く「         

の10種の点字記号は、算用数字の場合と全く同じように、その位置によって後ろから順に位取りが決まってくるのです。点字入門期の初心者の中には、このことを誤解される方が案外多いので、数符の後ろは算用数字の場合と同じく、位取り記数法でしか表せないことを明確に理解してもらう必要があります。また、「一つの数字には数符を一つだけ用い」ということは、数符を改めて書き表せば別の数になるということを意味します。墨字で「2・3日」を書き表す場合には、「23日」と区別するために、2と3の間に中点や読点を用いていますが、点字では「     と書き表せば2度目の数符が別の数の始まりを意味しますので、中点や読点を用いる必要がないのもそのためなのです。

次にひと続きの数の範囲、言い換えれば、一つの数符が支配する範囲はどこまでかという問題につきまして触れておきます。先程の数字を表す～の10種の点字記号は、数符に続いてひと続きに書き表されている間はいつまでも数字を意味しています。また、これらの記号の間に、小数点(②の点)及び位取り点とアポストロフィ

(両者ともに③の点)が割り込んでいても数符の有効性は続きますので、これらの記号の後ろに数符を再び書き改める必要は全くないのです。その意味でこれらの記号は、 $\ddot{\cdot} \sim \ddot{\cdot}$ とともに数符に支配される記号といえることができます。そこで、小数の場合は「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」のように書き表し、大きな数に位取り点を用いる場合には「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」のように書き表し、「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」をアポストロフィで略記する場合には、「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」のように書き表せばよいのです。

ついでにここで、位取り点の用い方につきましても若干触れておきます。統計表や会計簿などでは、大きな数を書き表すのに位取り点を用いる方が、点字触読の場合でも読みやすいのです。ところが、位取り点の用い方につきましては「備考欄」にしか記されていないためなのか、あまり使われていないようです。目的と必要に応じて大いに使ってほしいものです。位取り点を用いて3桁で区切るか4桁で区切るかの問題ですが、戦前には4桁ごとに区切ることもよく行われていましたし、日本語での数の読み上げにはその方が便利なのもあります。ただ最近では、一般には3桁ごとに区切ってありますので、点訳でもそれに合わせているのが大勢のようです。

なお、ひと続きの数の書き表し方と関連して分数の問題にも触れておきます。分数は日本文中では読み上げるとおりに分母から書き表すことになっています。その場合、分母と分子の間を一マスあけていますが、これはなぜかという問題です。分数は一つの数であるから続けるべきであるという意見もあります。これは大変難しい問題です。確かに、「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \square \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」のように分子が一桁であれば続けた方がよさそうに思えますし、アメリカの視力表示のように「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \square \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」のような場合になると、区切る方がよさそうに思えるのです。そこで、単位分数の考え方を導入して、前半を「何分の1」という単位と考え、それに後半の数を掛けたものが分数であると考えれば、前半と後半の間に明確な分析的意識が働いて、区切るのが自然に感じられるのではないかと思われるのです。

その立場で、「 $\ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \square \ddot{\cdot} \ddot{\cdot} \ddot{\cdot}$ 」も、「 $\frac{1}{3}$ 」という単位に「1」を掛けたものとして、大きな数の分子の場合と統一的にとらえて、分母と分子の間はすべて区切ることにしているのです。

さて、数符の支配範囲がどこで終わるのかという問題に移りたいと思います。ひと続きの数の範囲が終わって、数符の支配が無効となる場合をここでまとめておくことにします。まず、マスあけがあれば数符は無効となり、マスあけの後ろは再び数符を書き改めない限り数字以外の体系になります。これは行末の場合も同じですから、ひと続きの数の途中で「行移し」をすれば数字は行末で終わり、次の行頭は別の体系であるかな文字として読まれてしまいます。次はひと続きの数に続いて数符を書き改めた場合です。これは、前に述べたように前の数符の支配が終わって、新たに別の数字が始まることを意味しています。第3は、ア行とラ行の10個を除くかな文字が数字に続く場合です。この場合、清音だけではなく、濁音や半濁音あるいは拗音や特殊音も数字に続いて、数符の支配を無効にしますが、拗音符や促音符あるいは長音符が数字に続くことはほとんどありません。第4は、数字に続いてつなぎ符をはさんでア行とラ行のかながくる場合です。この場合、これらの10個のかなは、数字を表す点字記号と形が全く同じですから、もしつなぎ符をはさまなければ数符に支配されて数字として読まれてしまうので、初心者にていねいに説明する必要があります。第5は、数字に続いて外文字を前置したアルファベットの大文字と小文字がくる場合です。これらは数字にかな文字が続く場合と同じように助数詞に使われています。第6は、数字や文字以外の記号類が数字に続いてくる場合です。カッコ類を始め多くの場合がこれに含まれています。

このように多くの場合がありますので、これをすべて記憶しておくのは初心者には負担が大きいのです。そこで、逆に、数符に支配されている㊦～㊨と㉔の点や㉕の点以外の点字記号か、あるいはマスあけがあれば数符の支配は終わると考えた方が实际的です。

(2) 位取り記数法とかなの使い分け

数や助数詞を数字を用いて書き表す場合の原則の説明に引き続きまして、数字とかな文字との使い分けの問題に移ります。墨字で数や助数詞を書き表す場合には、算用数字（アラビア数字）と漢数字が使い分けられています。漢数字の場合は、縦書きと横書きで多少異なっていますが、従来通り位取りを表す漢字を用いている場合と、

位取り記数法に準じて漢数字を用いている場合があります。その他に、「ひと・ふた・み」のように、大和言葉の数をかな文字で書き表している場合もあります。

これに対してかな文字体系の点字では、算用数字と漢数字の区別がありませんから、墨字の表記と直接対応させることはできません。そこで、内容に応じて、数字を用いて位取り記数法で書き表すか、かな文字を用いて書き表すかを判断しなければなりません。数字とかな文字とでは表意性と表音性の上で一長一短があります。数字は表意性は明確ですが、どう読んでよいか迷う場合があります。一方、かな文字は表音性は明確ですが、同音異義語などの場合のように意味が正確に理解できず、誤読を引き起こすおそれがあります。そこで、数字とかな文字の長所をそれぞれ巧みに使い分けて、表意性と表音性の調和を図ることが、読みよく分かりよい点字表記法の一つのポイントとなるのです。

第3章の第3節1に「ひとまとまりの数は数符を前置して4桁までは続けて書き表す。万・億・兆などの位はかなで書き表すが、千や百のかなは意味の理解を容易にする場合に限り用いる。」と記されているのは、このような考え方に基づいているのです。この場合、なぜ4桁までが数字を用いて位取り記数法で書き表され、それ以上は「万・億・兆」などの単位を表すかな文字で書き表すのかという問題があります。

それには二つの根拠があります。まず第1は、点字の触読性の問題と位取り記数法との関係です。点字触読では、指先で一マスか二マスずつ読み取り、記憶にためておいて意味のあるまとまりとして理解しています。一方、位取り記数法ではひと続きの数の最後の数字を確認して初めて最初の数字の位が決まりますから、前から一つずつ順に読んでいく場合、あまり桁数が多いと記憶しておくことがむずかしくなるのです。4桁程度であればかなり遅い読み手であっても、何とか記憶しておける範囲です。そこで、4桁以内でいったん切っておくことが有効となるのです。もう一つの根拠は、日本語における大きな数の唱え方の法則です。つまり、「一・十・百・千」の4桁がひとまとまりとなって、それ以上は、「万×（一・十・百・千）」、「億×（一・十・百・千）」……というように、最初の4桁に1万を2度3度と掛け合わせた「万・億・兆」などの4桁ごとの単位が大きなまとまりとなっているのです。そこで、

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 104

というように、「万・億・兆」などの大きな位の単位はかな文字で書き表し、その内部の「千」以下の4桁までは位取り記数法で書き表すという組み合わせが用いられているのです。

もっとも、統計表や会計簿などでは、各行の位取りの位置を決めておくことができるので、位取り点なども手掛かりにして読み始めから最初の数字の位取りの見当がつかえますから、位取り記数法で書き表した方が読みやすいのです。しかしながら、普通の日本文中に大きな数が出てくる場合には、その行における数字の出だしの位置が一定ではありませんから、その位置を手掛かりとして一つだけの数字の最初の位取りの見当がつけにくいのです。そのため、普通の文章では、4桁までの位取り記数法と、「万・億・兆」のかな文字の単位との組み合わせが極めて有効となるのです。

ところで、「千」以下の位はもとよりのこと、「万」や「億」の位の内部の4桁までの位は、数字を用いて位取り記数法で書き表すのが原則です。その意味で、

[illegible]

義語の誤りを引き起こしやすいので、いずれにしても、4桁まではできるだけ数字を用いて位取り記数法で書き表すという原則に立った方がよいように思われます。

(3) およその数の書き表し方

およその数の書き表し方と言いましても、その原則は、(2)で採り上げた数や助数詞の場合とほとんど同じです。実際的にも、「 $\begin{smallmatrix} \text{二} & \text{三} & \text{四} & \text{五} & \text{六} & \text{七} & \text{八} & \text{九} & \text{十} \end{smallmatrix}$ 」や

「𠄎𠄎𠄎𠄎 □ 𠄎𠄎𠄎𠄎」などの場合は、意味を考えてみなければ、それがおよその数であるのか、普通の数や助数詞であるのか分かりにくいのです。前に採り上げた「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎 □ 𠄎𠄎𠄎」や「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」などのような漢語表現も、およその数のたぐいとしてとらえることもできなくはないのです。それに比べて、数や助数詞の前に「約」「およそ」「ほぼ」などがきていたり、数や助数詞の後ろに「程度」「ぐらい」「あまり」「たらず」「強」「弱」などがきていれば、それがおよその数であることをはっきりします。そうように、およその数であることがはっきりした場合には、「𠄎𠄎 □ 𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎

「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」などと「百」や「千」のかな文字で位を表現する傾向がやや増えてきます。これは、およその数の場合、普通の数や助数詞に比べて、有効数字は一桁だけで、あとはひとまとまりの単位であるという意識が強くなるために起こされた現象であると思われます。

さらに、「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」とか、「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」などのように、前におよその数を表す造語要素がきますと、その後ろが数の位取りを表していることが明確になりますから、同音異義語による誤読のおそれは少なくなります。そのため、「千」だけではなく、「百」の位を表すかなが使われる傾向はもっと多くなります。このような傾向の延長として、およその数の場合にだけ限定した上で、「さらに十の位については前におよその数を表す造語要素がつく場合にだけかなで書いてもよい」と認められています。そして、「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」と「𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎𠄎」が、数字を用いた例示に続いてカッコの中に例示されています。「十」の位については、なぜ「百」や「千」よりもかなで書き表すことを制限しているのかという疑問を持たれるむきもあるかと思います。「十」を「数」とか「何」の後ろにだけ限定している

のは、同音異義語による誤読を避けるためなのです。かな文字体系の点字では漢字を用いていませんから、もし「 ㇿㇿㇿ 」を野放しにすると、「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」を渡って宮城に入るためには、橋を20回渡らなければならないという誤解や、

「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」は「塔」が50建っているという誤解を引き起こさないという保証はないからです。そういうわけですから、たとえそれが、およその数であったとしても、「 ㇿㇿㇿ 」はもとよりのこと、「 ㇿㇿㇿ 」や「 ㇿㇿ 」の使用は慎重にしていたいただきたいのです。

およその数の書き表し方の中で、解釈が分かれやすいのが重ね数字の問題です。第3章の第3節2.では、「およその数で数字が重なれば、それぞれに数符を前置して続けて書き表す。その重なった部分が一番大きな位や一番小さい位でない場合には、重なった部分の上の位をかなで書き表す。」と規定されています。

「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」とか、「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」とか、

「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」などのように、数字が重なった部分にそれぞれ数符を前置して続けて書き表すのです。(1)の冒頭の部分で、数符を改めて書き表せば別の数字になると説明しています。この場合、数字を重ねたおよその数における別な数字とは何かという問題を考えておく必要があります。重なった二つの数字は、1から9までの数の系列で隣り合った数字で、実際に伝えたい数はその二つの数のどちらか、またはその中間にあるという意味でおよその数を表しているということが出来ます。その意味では、「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」とか「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」などと同じたぐいに属すると考えられますから、これらの書き表し方も同じと考えることが出来ます。

もう一つ考えておかなければならないことは、これらの数字を重ねた部分と位取り記数法との関係です。つまり、数字を重ねた部分が最初にきたときは、最初の数字は一桁で、次の数符のあとは位取り記数法で書き表されており、しかも、最初の一桁の数字の位は、位取り記数法で書き表されている後半の数の最初の位と同じであるということです。これに対して、数字を重ねた部分が最後にきたときは、最初の部分が位取り記数法で書き表されており、最後の数符に続く一桁の数字は、前半の数の最後の位と同じ1の位であるということが出来ます。この書き表し方は4桁以上の大きな数の場合でも同じです。そこで、「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」、「 ㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿㇿ 」、

「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」,

「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などと書き表すことができます。

この場合、最後の1の位におよその数を表す数字の重なった部分がある場合には、
「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などというようにすべての位が有効数字である場合が出てくるので問題がありません。しかしながら、最初の位がおよその数を表す数字を重ねた部分であるときは、あとはその部分の位だけを表せばよいのですから、前に述べたおよその数にならって、かなでその部分の位だけを表せばよいということになります。つまり、数字を重ねている部分が一桁の有効数字で、あとは位取り記数法ではなく、かなで位だけを書き表せばよいということになります。そこで、「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などと書き表すこともできます。さらに、これに準じて、「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」, 「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などと書き表すこともできます。ただ、「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」や「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などは「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」を用いない方がよいように思われます。

ところで、ここに一つ問題があります。一桁か二桁の数であれば、数字を重ねた部分は数の最初か最後の位にしかすることはありません。しかしながら、3桁以上の数になりますと、「その重なった部分が、一番大きな位や一番小さい位でない場合」が出てくるのです。その場合には、「重なった部分の上の位をかなで書き表す」ことになっています。そこで、「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」とか、
「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などと書き表せばよいわけです。これは、前の単位を切り離してかなで書き表すことによって、数字の重なったおよその数の部分を一番先頭の位に出してやることになり、前に述べたほかの場合と全く同じ書き表し方ができるようにするためです。これによって、「 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 」などと書いて、どこの位がおよその数であるのかが分からなくなるような苦しい表現をしなくてすむようになっているのです。

先に引用した第3章の第3節2.の規定では、「重なった部分の上の位をかなで書き表す」とありますが、そのマスあけにつきましては明確には規定されていません。用

例では一マスあけて示されていますが、これだけでは分かりにくいという批判をいただいております。そこで、なぜマスあけするかという理由につきまして、若干説明いたしておきます。

日本語で大きな数を唱える場合には、一つ一つの位がそれぞれ独立して呼ばれています。そのため、漢数字では、命数通りそれぞれの位を表す特別の漢字を用意して、それを添えて書き表しています。この書き表し方は位取り記数法とは基本的に異なるもので、点字においてもかなで書き表す場合には、原則としてこの書き表し方に準じているわけです。そうであれば、一つ一つの位ごとに独立させる以上、数字を重ねたおよその数の場合のマスあけにつきましても、一つ一つの位ごとに区切るのが自然ということになります。ただ、二桁まではたまたま真ん中の位がないため、上の位を切り離す必要がないので、マスあけの問題には関係がないということが出来ます。また、「万・億・兆」などの位はもともと区切ることになっていますから、問題はありません。

そこで、「百」と「千」の位だけが問題となります。「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」と「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」と「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」あるいは「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」と「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」などは同じと考えてよいでしょう。さらに、「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」や「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」の場合もあまり抵抗はありません。

ただ、「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」とか「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」などとなりますと、続けたくなくなるという意見が出てきます。しかしながら、それぞれの位が独立しており、その段階ごとに区切るという考え方に立つとすれば、これらの場合も、「 $\begin{smallmatrix} \circ & \circ & \circ & \circ \\ \circ & \circ & \circ & \circ \end{smallmatrix}$ 」の「1」の省略だと考えて原則通り区切る方が規則が明確になります。

現在、点訳などに際して、これらの場合につきまして、4桁までの場合はすべてかなであっても続けるという方法も行われています。位取り記数法と異なっているので、続けなければならないという必然性はありませんし、ひとまとまりの数が長過ぎるのには多少問題もあります。しかしながら、ある場合は続けて、ある場合は離すというような複雑な規則を立てるよりは迷いを少なくする効果はあると思います。

以上、数、助数詞及びおよその数の書き表し方について、日本点字委員会としての説明をしまいましたが、各施設などで実施されている規則や慣習あるいは考え方と多少異なることがあると思います。この課題は理論的にもむずかしいものの一つですので、みなさま方からの御批判や御意見をいただければ幸いです。

日本点字委員会では、現在次の図書を販売しています。

	(点 字 版)	(墨 字 版)
1 『改訂日本点字表記法』	1200円 (送料無料)	600円 (送料 200 円)
2 『点字数学記号解説』	(未 定)	600円 (送料 200 円)
3 『日本の点字 第 9 号』	300円 (送料無料)	300円 (送料 170 円)
	(コンピューター用点字 動詞「する」の切れ続き その他)	
4 『日本の点字 第10号』	400円 (送料無料)	400円 (送料 200 円)
	(国語審議会への意見書 およその数の書き表し方 その他)	

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。

『日本の点字 第 8 号』(試験問題の形式特集号)の墨字版は品切れになりました。増刷の予定はありませんが、特集部分の「試験問題の形式」については、今後とも必要性のある内容ですので、小冊子として発行する予定です。なお、『日本の点字 第 8 号』の点字版(400 円送料無料)は在庫がありますので御利用ください。

御注文は、いずれも日本点字図書館内 日本点字委員会へ。

(郵便振替 東京 0 - 42820 銀行 太陽神戸銀行高田馬場支店①130362)

コンピューター用言語の6点式点字表記の補足 — 相互変換用点字専門委員会報告 —

相互変換用点字専門委員会では、情報処理に用いる JIS C 6220 に対応する 6 点式の点字記号の成案を得、日本点字委員会の第 15 回総会で決定して「日本の点字」第 9 号に報告した。その後、通産省の情報処理技術者試験（2 種）がこれを用いて行われ、数名の視覚障害者が点字で受験し、そのうち 2 名がみごと合格した。また、点字の入出力端末もこれを用いて開発されるようになった。ただ、これの用い方の解釈をめぐって若干のくい違いを生じたので、今年 10 月 28 日（木）に相互変換用点字専門委員会の拡大会議を開いて調整を行った。

その結果、「日本の点字」第 9 号に掲載してある用い方の原則を確認するとともに、若干の補足を行った。すなわち、数字モードにおいて CR（復帰）、LF（改行）、TAB がきた場合にも、SP の場合と同様に数字フラグが倒れるものとしたのである。なお、運用の場合の理解を容易にするために、点字キーボードからの入力についてのモード変化及び計算機本体への出力コードを、各モードごとに例示したのが次の表である。

〔表の見方〕

この表は、ある MODE の下で点字キーボードから点文字号を入力したときのコンピューター本体への出力コードと、次の MODE との関係を表したものである。

MODE 0 は、電源を入れた直後、または、リセット符号（ $\ddot{\cdot}$ ）を入力した直後の MODE である。MODE 1 は、ローマ大文字モード $\ddot{\cdot}$ が入力された後の MODE である。MODE i , N ($i = 0$ または 1) は、MODE i で数字フラグ（ $\ddot{\cdot}$ ）が入力された後の MODE である。 i, D_j ($j = 1, 2, 3, 4$) は、2 マス符号の 1 マス目が入力された直後の状態、 $j = 1$ は $\ddot{\cdot}$ 、2 は $\ddot{\cdot}$ 、3 は $\ddot{\cdot}$ 、4 は $\ddot{\cdot}$ に対応する。MODE 2 はカナモード、 $2, D$ はカナ 2 マス符号の 1 マス目 $\ddot{\cdot}$ が入力された直後の MODE である。なお、INPUT は点字入力、OUTPUT はコンピューター本体への出力コード（JIS C 6220）を示す。

MODE	I N P U T	OUTPUT	NEXT MODE
0	⋮ (リセット)		0
	⋮ (大文字フラグ)		1
	⋮ (数字フラグ)		0, N
	⋮ (カナフラグ)		2
	[⋮] (1マス符号)	{07/8}	0
	⋮ (2マス符号の1マス目)		0, D ₁
	⋮ (<の1マス目)		0, D ₂
	⋮ (=の1マス目)		0, D ₃
	⋮ (>の1マス目)		0, D ₄
	[SP] (ファンクション・コード)	{02/0}	0
1	⋮ (リセット)		0
	⋮ (大文字フラグ)		1
	⋮ (数字フラグ)		1, N
	⋮ (カナフラグ)		2
	[⋮] (1マス符号)	{05/8}	1
	⋮ (2マス符号の1マス目)		1, D ₁
	⋮ (<の1マス目)		1, D ₂
	⋮ (=の1マス目)		1, D ₃
	⋮ (>の1マス目)		1, D ₄
	[SP] (ファンクション・コード)	{02/0}	1
i, N (i = 0 または 1)	⋮ (リセット)		0
	⋮ (大文字フラグ)		1
	⋮ (カナフラグ)		2
	[⋮] (数字兼用の1マス符号)	{03/1}	i, N
	[⋮] (その他の1マス符号)	{ ^{06/11} _{04/11} }※	i
	⋮ (2マス符号の1マス目)		i, D ₁
	⋮ (<の1マス目)		i, D ₂

MODE	I N P U T	OUTPUT	NEXT MODE
i, N	⋮ (＝の1マス目)		i, D ₃
	⋮ (>の1マス目)		i, D ₄
	[SP] (ファンクション・コード)	[02/0]	i
i, D ₁	[⋮] (2マス符号の2マス目)	[03/15]	i
i, D ₂	⋮ (<の2マス目)	03/12	i
i, D ₃	⋮ (＝の2マス目)	03/13	i
i, D ₄	⋮ (>の2マス目)	03/14	i

(i = 0 または 1)

2	⋮ (リセット)		0
	⋮ (大文字フラグ)		1
	⋮ (数字フラグ)		0, N
	[⋮] (カナ1マス符号)	[11/6]	2
	⋮ (カナ2マス符号の1マス目)		2, D
	[SP] (ファンクション・コード)	[02/0]	2
2, D	[⋮] (カナ2マス符号の2マス目)	[10/12]	2

【注意】

[⋮] は、⋮ ～ ⋮ 及びその他の1マス符号で、[] 内はその一例。

[⋮] は、⋮ ～ ⋮ 及び ⋮ で、[] 内はその一例。

[⋮] は、⋮ ～ ⋮ 及びその他の1マス符号で、[] 内はその一例。

[⋮] は、⋮ で始まる2マス符号の2マス目で、[] 内はその一例。

[⋮] は、濁点、半濁点、長音符を含むカナ1マス符号で、[] 内はその一例。

[⋮] は、カナ2マス符号の2マス目で、[] 内はその一例。

[SP] は、SP、CR、LF、TABのファンクション・コードを表し、[] 内はその一例。

OUTPUT欄は、INPUTに対応する出力コード(JIS C 6220)で、[] 内はINPUT欄の[] に対応する。

※MODE i, Nの[04/11] は、i = 1の場合の出力コード。

国語審議会への意見書

昭和57年10月2日

国語審議会会長 有光次郎 殿

日本点字委員会会長 本間 一夫

現代かなづかいの見直しに際して、点字
かなづかいの立場から意見具申の件

我が国には視覚障害者が30数万人いると推定されています。しかしながら、高齢期の失明者や弱視者を含んでいるので、そのすべてが日常、点字を使用しているわけではありません。最も確かなものとして、全国の点字図書館の登録読者約4万2千人と、盲学生8千人を合わせて、およそ5万人が点字常用者であるということが出来ます。この数は、日本国民の0.05パーセントに過ぎませんが、日常生活や学習に際して、日本語の音節を表すかな文字だけを、読み書きの手段として常用している人々の中では、最も多数派であるということが出来ます。その上、かな文字の一種であるこの点字と日常かかわっている人々は、点字使用者だけではありません。全国の盲学校や点字図書館など、視覚障害者の教育や福祉に携わる約7,500人の関係職員及び約1万2千人の点訳奉仕者が、日常、点字の読み書きを行っております。更に、最近では、毎年約2万5千冊の点字入門書などが、日本国民の目に触れられています。その意味で、かなづかいにかかわる国語政策の変更は、点字使用者や点字関係者の利害に直接かわるばかりではなく、その周辺を取り巻く多くの人々の関心事でもあります。

日本点字委員会は、日本の点字表記に関する唯一の決定機関として、盲学校、点字図書館、点字出版所などの代表委員と学識経験者委員を構成メンバーとして、昭和41年に発足し、日本の点字の統一と体系化に努めてまいりました。この間、「日本点字表記法（現代語篇）」（昭和46年）と、「改訂日本点字表記法」（昭和55年）が発行され、教科書を始め、各種の点字書籍の出版や点訳などが、これに基づいて行われて

います。その意味で、日本点字委員会は、日本の点字表記に関係する事柄につきまして、点字使用者や点字関係者を代表して発言する立場に立っております。

日本点字委員会では、点字表記の決定に当たりまして、点字使用者が「読みよく、書きよく、分かりよい」表記法を目指しますとともに、一般の国語表記との対応関係を明確にしていまいりました。中でも、大正年間から「現代かなづかい」にほぼ近い表音式かなづかいを採ってまいりましたかなづかいの分野では、伝統的な表音式かなづかいの蓄積を踏まえる一方で、戦後の国語改革の一環として、国語審議会が示された、「現代かなづかい」（昭和21年）、「外来語の表記について」（昭和29年）、「正書法について」（昭和31年）との対応関係を明らかにしていまいりました。現在では、外来語の表記につきましては、一般のカタカナの表記と一致しておりますし、和語や漢語のかなづかいにつきましても、連濁や連呼あるいは促音化の基準などに多くの問題を抱えておりますけれども、同一の基準を立てております。ただ、どうしても同一にすることができない点が二つ残っています。その第1は、助詞の「は」と「へ」で、点字かなづかいでは発音通り「わ」と「え」を用いております。これは「現代かなづかい」の許容を採っているということもできます。第2の相違点は、漢語や和語のウ列とオ列の長音で、「現代かなづかい」で「う」を添えるところを長音符を用いて書き表しています。これらは、漢字かな交じり文では漢字で表されることが多い部分ですが、かなだけを用いている点字の表記では、容認することができない問題なのです。

これらの二つの相違点を除きまして、多少の問題を抱えながらも、多くの点で、「現代かなづかい」と「点字かなづかい」とを共通にしておりますのには、それなりの理由があります。まず第1に、一般の漢字かな交じり文から点字がなに「点訳」してもらったり、逆に点字がなから漢字かな交じり文に「代書」してもらったり、あるいは点字使用者がカナタイプライターを使用するときなどに支障が少ないということが言えます。確かにこのことによって、視覚障害者の社会参加を促し、読書の範囲を拡大することにも役立ちます。しかしながら、これらの理由は点字使用者にとって根本的な理由ということとはできません。点字がなを用いて日本語の読み書きをしている点字使用者にとっては、日本語の本質に基づく点字表記法が必要であります。また、

この日本語の本質に基づく点字表記法は、国語表記の一つの分野として位置づけていくことが必要なのです。その意味で、かなづかいの問題や分かち書きの問題、あるいは句読法の問題などは、日本国民の国語表記の問題として、ともに解決していくことが必要となっているからなのです。

今回、国語審議会が、現代国語をかなで書き表すための基準であります「現代かなづかい」を見直されるに当たりまして、日本国民の中でかなづかいと最も深い利害関係を持っております点字使用者と点字関係者が抱えております問題点を、ともに解決していただきたいのです。そのため、原則事項2項目、連濁・連呼に関すること3項目、及び助詞の「は」と「へ」、オ列長音、促音化などの基準各1項目の計8項目につきまして、私どもの意見を次のとおりまとめましたので、御検討いただくことを要望いたします。

「現代かなづかい」に関する意見書

1. 歴史的かなづかいとの決別

国語改革は一挙に行うことが難しい分野ですから、昭和21年の「現代かなづかい」の制定という画期的な出来事でありましても、それまで用いられておりました歴史的かなづかいの影響から完全に脱しきれなかったことを十分に理解し、歴史的事実として受け止めることができます。しかしながら、現在では、制定以来既に30数年を経ていますので、「現代かなづかい」は各世代にほぼ浸透し、現代国語を歴史的かなづかいと結びつけて考えることができる人は、ごくまれな存在となっております。その意味で、「現代かなづかい」の理解や習得に際しまして困難を生ずる点の多くが、歴史的かなづかいとかかわりを持った部分であるという事実を納得しないわけにはいきません。

これらの問題点は、一般の小学校国語教育の中で完全に克服できるとは考えられません。小学校で「現代かなづかい」を習得しましても、日ごろ漢字かな交じり文を常用しておりますと、漢字で書かれている部分のかなづかいを意識することはあまりありません。そこで、カナタイプライターを使用したり、新たに点字を学ぶなど、かな文字だけで書かなければならない場面に出づかれますと、「現代かなづかい」を十分に理解し、習得していなかったという事態を意識することになるのです。盲学校や点字図書館などの職員、あるいは点訳奉仕者などの点字関係者は、日ごろ漢字かな交じり文を常用しておりますとともに、点字を用いて業務や奉仕をしております。これらの人々は「現代かなづかい」をも習得し、常用しているはずなのに、点字かなづかいを習得する際に、改めて「現代かなづかい」を学び直すことに多くの時間と努力を必要としています。中には、「点字を習って国語の勉強になった」という感想を漏らす人さえ少なくはないのです。更に、点字を用いた日常の業務や奉仕に際しましても、絶えず国語辞典を引いてかなづかいを確かめることが必要となっているのです。中でもオ列長音や連濁・連呼の理解や習得、あるいは日常の運用に際しまして、つまり

ところが多いのです。

点字使用者の中でも中途失明者の場合は、少し前まで漢字かな交じり文で読み書きし、「現代かなづかい」も習得していたはずなのに、点字かなづかいを学ぶに当たって、「この部分は『現代かなづかい』と同じ」と言われて改めて驚き、「もっと例外の少ない、分かりよい規則はないのですか」と言う始末です。中途失明者の点字習得の場合は、手指で触読することに慣れるという大きな課題がありますから、点字のかなづかいにつきましては、今までのかなづかいの知識を前提として、現代国語の本質に基づいた例外の少ないものにして、負担をできるだけ軽減することが必要なのです。そのためには、点字のかなづかいと一般のかなづかいを共通なものに近づけるとともに、一般のかなづかいが現代国語の本質に基づいた、例外の少ないすっきりとしたものになることが望まれるのです。

乳幼児期からの失明者の場合は、盲学校小学部の国語教育の中で点字のかなづかいを習得しますし、必要に応じて「現代かなづかい」に基づいてカナタイプライターで表現できるように、特別の教育も行っています。その場合、「オ」と発音するオ列の長音をなぜ二通りに書き分けなければならないのかに戸惑います。また、助詞の「は」と「へ」の使い方の理解は、品詞論的な文法の理解とともに悩まされています。更に、連濁や連呼に関する「お」「づ」「ちゃ」「ぢゅ」「ぢょ」の使い分けは、かなり困難です。その上、点字の国語辞典が少なく、あっても膨大な分量となるため、手軽に使えませんので、いちいち確かめることもできず、やむを得ず、書かれたものを読んで慣れるほかはないという状態です。

これらの悩みは、一般の国民の悩みと一致しているわけですが、漢字に隠された部分のかなづかいと常に取り組むという意味で、点字使用者の悩みは切実です。そして、その大きな理由の一つが、「現代かなづかい」における歴史的かなづかいの残滓にあるのです。点字のかなづかいでは、漢語に歴史的かなづかいを用いなくなってから既に80年を経過しております。更に、現代語の和語に歴史的かなづかいを用いなくなっても60年を経過しております。表音的なかなづかいの下で、かな文字だけを用いてきた私どもの経験を踏まえて、私どもの日ごろの悩みを解消していただきたいという立場から、今回の改訂に当たって、歴史的かなづかいの残滓を一掃し、現代国語

の音節と語意識に基づいて規則を立て、分かりやすい説明をしていただきたいのです。その意味で、成文化される際にも、前回のように歴史的かなづかいとの変更点を主とするのではなく、前回の備考欄を骨子としたような形式で、現代国語の本質を描き出していきたいのです。

2. 表音性と表意性の調和

現代国語の音節と語意識に基づいてかなづかいの規則を定める場合、まず表音性に着目していただきたいのです。特に、「オ」と発音するオ列の長音を表すのに最もふさわしいかなを当てるとか、「ワ」や「エ」と発音する助詞に最もふさわしいかなを当てることが必要なのです。更に、同音の連呼や固有名詞の連濁につきましても、その音節に最もふさわしいかなを当てることが望まれるのです。

その上で、表音性だけでなく、表意性にも配慮していただきたいのです。「現代かなづかい」は、「現代語をかなで書きあらわす場合の準則」として示されたもので、漢字の「ルビ」ではないはずです。たとえ漢字かな交じり文の中にある漢語でありましても、かな文字だけで書き表す場合には、かな文字だけで即座に意味がくみ取れるようなかなづかいにしていきたいのです。漢字を前提として、その漢字の発音を表すための「ルビ」の役割をかなづかいに持たせることには疑問があります。特に、促音化が進行し過ぎて、元の意味が不明確になると困りますので、その歯止めの基準を明確にしていきたいのです。

一般には、表意性は漢字だけが持ち、かな文字には表意性がないとされています。しかしながら、漢語における漢字の表音性ととともに、かな文字でつづられた語の表意性は、国語教育におきましても、日常の読み書きにおきましても極めて重要なのです。一つのかな文字だけでは表意性は少ないことは事実ですが、意味を担っている音節群や単語を表すかな文字群の表意性は、かなづかいの上で重視される必要があります。その意味で、2語の連濁の場合は、連濁を生ずる後半の部分の表意性を重視するという立場から、「ぢ」「づ」「ぢゃ」「ぢゅ」「ぢょ」の使用を認めることができます。

しかしながら、固有名詞の連濁には相当問題があります。これらの問題は表意性と表音性がぶつかり合う問題ですので、どのように使い分けるのか、その基準を明確にしてほしいのです。今回の改訂に当たりましては、表音性と表意性のそれぞれの特徴を生かすとともに、それらの調和をも図っていただきたいのです。

3. 2語の連濁の基準

2語が連合して後半の語頭に濁音が生じた場合は、「ぢ」「づ」「ぢゃ」「ぢゅ」「ぢょ」を用いてもよいというのは、一つの音には一つのかなという原則の例外です。し、歴史的かなづかいの習慣を踏襲したという点で、歴史的かなづかいの影響を受けているということは否定できません。本来でしたら、この例外をなくして表音的なかなづかいの原則を貫いていただいた方が、点字使用者は迷うことなく書くことができるのです。しかしながら、その他の音の2語の連合の法則と同じものとし、2語の連合によって後半の語頭の清音のかなが変化した結果、元の語意識を乱し、意味の理解を妨げてしまうことを防ぐという表意性重視の立場に立つならば、たとえ表音性の例外でありましても、現代語のかなづかいとして、理にかなったものとして認めることができます。

ただ問題は、2語の連濁であるかないかの判断の基準を明確にしてほしいという点なのです。「正書法について」で示されている分析的意識があるかないかという判断の基準はよいのですが、後半の連濁となる部分の語としての自立性の範囲を明確にしてほしいのです。特に漢字1字の語の場合、造語要素や接辞などとの境目を明確に規定してほしいのです。また、語源をさかのぼり過ぎたり、漢字の字面に引かれることのないように、現代国語として、かな文字だけで理解できるような判断の基準を明確に打ち出していただきたいのです。

<点字において間違いやすい例>

点字使用者の場合、「ミヂカ」(身近)、「コデンマリ」(こちんまり)など、連濁

と認められている語を表音的に書き表す傾向が極めて多く見られる。

「イナズマ」(稲妻)や「サカズキ」(杯)などは語源に引かれやすいが、「キズナ」(きずな)は最近ひらがなで書かれているせいか、点訳に際しても間違いが少なくなっている。

「アキチ」(空き地)、「ダイチ」(大地)、「チヒョウ」(地表)などに引かれて、「スナジ」(砂地)、「ダイジシン」(大地震)、「オオジヌシ」(大地主)などが乱れる。

「チカヅク」(近づく)と「ウナズク」(うなずく)や「ツマズク」(つまずく)の区別がつきにくい。

「ムツカシイ」(難しい)に引かれて「ムズカシイ」(難しい)が乱れる。

「ムトンチャク」(むとんちゃく)、「アイチャク」(愛着)、「シュウチャク」(執着)に引かれて、「ムトンジャク」(むとんじゃく)、「アイジャク」(愛着)、「シュウジャク」(執着)が乱れる。

同じ漢字でも「ジチ」(自治)や「トウチ」(統治)と「セイジ」(政治)や「メイジ」(明治)と、清音と濁音に分かれるものがあるが、これらは混乱を引き起こしやすい。特に古語で「ヂリョウ」(治療)といった「チリョウ」(治療)が、「スイジリョウホウ」(水治療法)となる場合には間違えやすい。

「レンチュウ」(連中)、「シンチュウ」(心中)、「ネンチュウ ギョウジ」(年中行事)などに引かれて、「レンジュウ」(連中)、「シンジュウ」(心中)、「ネンジュウ ギョウジ」(年中行事)などが乱れる。

「コウジチュウ」(工事中)、「ジュギョウチュウ」(授業中)などに引かれて、「セカイジュウ」(世界中)、「イチニチジュウ」(一日中)などが乱れる。

なお、「正書法について」では、現代国語では「ぢゅう」が使われることはないと言われているが、岐阜県の川に囲まれた「ワヂュウ」(輪中)では、輪の中という分析的意識があるのではないかと思われる。

4. 固有名詞の連濁の基準

人名や地名の連濁につきましては、表音性と表意性の原則がぶつかり合うところですので、困難とは思われますが、何らかの基準を定めていただきたいのです。一般的な傾向として、当事者自身は表意性を強く意識しますが、直接関係の少ない人々は、表意性よりも表音性に重きを置きがちです。また、語源を重視するとか、歴史上の人物や地名の場合とかは、表意性に傾きやすい傾向があります。分析的意識といいましても個人差が大きく、解釈が分かれがちです。明確な基準とまではいかなくとも、大きな方向性を示すとか、迷う場合には表音性を重視するなどの、何らかの判断基準を定めていただきたいのです。著作権台帳や地名辞典などを調べてみましても、さまざまなかなづかいがしてありまして、点訳に際して一つ一つ調べたり、問い合わせたりしなければならない現状を少しでも改善していただきたいのです。

<点字において間違えやすい例>

「チズコ」(千鶴子)と「チヅル」(千鶴)と書き分けられやすい。

「小千谷」が「オジャ」と「オヂヤ」に分かれやすい。

「ヌマヅ」(沼津)や「アイヅ」(会津)などは、関係省庁の話し合いで決められてはいるが、乱れている。

一般の辞書では「アズチ モモヤマ」(安土桃山)、「テンジ テンノウ」(天智天皇)となりやすく、歴史辞典などでは「アヅチ モモヤマ」(安土桃山)、「テンヂ テンノウ」(天智天皇)となりやすいが、実際に書き表すときの判断が難しい。

5. 同音の連呼の例外の廃止

同音の連呼の「ぢ」「づ」は、2語の連濁とともに、一つの音は一つのかんで表すという原則に対する例外です。2語の連濁の場合と同じように、「ヒビク」(響く)や「タダシイ」(正しい)など、「ぢ」「づ」以外の音の同音の連呼の法則を持ち込んだ

ものと言うこともできます。しかしながら、同音の連呼の場合は、2語の連濁の場合とは異なりまして、表意性とは全く関係がありません。また、「チヂム」(縮む)、「チヂミ」(縮み)、「チヂマル」(縮まる)、「チヂレ」(縮れ)、「ツヅク」(続く)、「ツヅキ」(続き)、「ツヅル」(つづる)、「ツヅリ」(つづり)、「ツヅム」(つづむ)、「ツヅマヤカ」(つづまやか)、「ツヅミ」(鼓)、「ツヅラ」(つづら)、「ツヅレ」(つづれ)とその派生語程度で、数としてはそう多くはないのですが、これらはすべて歴史的かなづかいを踏襲したもので、「イチジルシイ」(著しい)との区別は、歴史的かなづかいを知らなければ理解できないものです。歴史的かなづかいでは、繰り返しの符号である踊り字で書き表してもいましたので、これらを例外として残しておきたいという事情が、「現代かなづかい」制定当時にはあったとしてもやむを得ません。

しかしながら、今回の改訂に当たりましては、表意性を伴わない単なる歴史的かなづかいの残滓は一掃して、表音性に基づく明確な基準を定めても何ら差し支えないことと思われます。むしろ、これらの例外を廃止することによって、これらに引かれて生じていた誤りも解消されるのではないのでしょうか。

＜点字において間違えやすい例＞

点字使用者の場合、同音の連呼の「ぢ」「づ」を「ジ」「ズ」と書く傾向が見られる。特に、「ノビチヂミ」(伸び縮み)、「チヂレツケ」(縮れっ毛)、「テツヅキ」(手続き)、「ツヅリカタ」(つづり方)などの派生語の場合に、その傾向は一層多く見られる。

「スコシズツ」(少しずつ)、「ヒトツズツ」(一つずつ)が、前や後ろの音に引かれて誤りやすい。

「チジキ」(地磁気)、「イチジク」(いちじく)、「イチジルシイ」(著しい)、「ケンチジ」(県知事)などが、同音の連呼に引かれて誤りやすい。

6. 助詞の「は」「へ」の表音化

助詞の「は」「へ」「を」のかなづかいは、歴史的かなづかいをそのまま踏襲したのですが、そのうち「を」につきましては音節との隔たりがそれほど問題にはなりません。しかしながら、「ワ」や「エ」と発音するものを「は」や「へ」と書き表すのは、表音性の原則から大きく逸脱しております。また、これらの助詞は1文字だけで表すため、表意性の原則からも説明することはできません。現代国語として理にかなった説明ができないまま、慣習に妥協する必要があることも歴史的事実として理解することができます。ただ、過ちを2度繰り返す必要はないように思われます。

助詞の「は」と「へ」を積極的に肯定する意見として、語法上助詞の意識が明確になるということが言われています。しかしながら、語法上の問題をかなづかいだけに担わせるのには無理があります。むしろ分かち書きや句読法の基準を明確にしていたく方が、語法上の問題を解決するには有効です。語法上の問題をかなづかいに、しかも助詞の「は」「へ」「を」だけに担わせるのは、国語政策としていかなものでしょうか。

点字使用者の長年の経験では、助詞の「は」「へ」を発音通り「わ」「え」と書き表しても何の支障も起こっていません。もし支障があるとすれば、漢字かな交じり文との相違点のため、点字使用者自身の子女の教育や近隣の人々との文書のやり取りに際して、見られるに過ぎません。中途失明者や点訳奉仕者が点字を学び始める初期には、ほんの一時期戸惑いがあります。しかしながら、これはほんのわずかな期間で、その後は単独の助詞だけではなく、「こんにちは」、「こんばんは」、「それでは」、「では」、「または」、「あるいは」、「もしくは」、「ついては」などの複合語の場合でも、誤りを生じることはほとんどなくなります。これらの複合語につきましては、多くの国民が助詞であるのか、あるいは、元は助詞であったのかと悩んでいるのに対して、点字使用者や点字関係者の場合は、全く悩む必要がありません。もっとも、悩むことによって助詞の意識を高めることができるというのであれば話は別です。このような私どもの経験から考えますと、今回の改訂に当たりまして、助詞の「は」や「へ」を表音的に書き表すことにしたとしましても、ほとんど混乱なく実施されるこ

と思われます。その意味で、私どもが実験台になったと考えていただいても差し支えありません。

審議の結果、助詞の「わ」と「え」は「は」と「へ」と書くことを本則とするという従来の原則が継続される場合には、現代国語として理にかなった説明をしていただきたいのです。ただ、助詞の「は」「へ」は漢字かな交じり文でもかな文字で書かれる部分ですので、慣習上からの抵抗が多いことは十分に理解できます。その場合は、許容事項として「わ」「え」と書いてもよいと明記していただきたいのです。従来のように、討議経過の中にだけ書かれて、規則の中では「本則」という言葉の陰に許容を表すだけでは十分とは言えないからです。

なお、助詞の「を」につきましては、表音性の裏付けもできますので従来通りで問題はありません。また、助詞ではありませんが、同じ例外に属する動詞の「言う」につきましては、活用の際して語幹が動かないという語法上の意識から「いう」と定めたという説明は十分理解できますので、変更の必要はないと思います。

＜点字において間違えやすい例＞

点字では「ワ」「エ」と書き表しているので誤りの例を挙げることはできない。ただ、点訳奉仕者や朗読奉仕者の中に、「トウギヲ エテ」（討議を経て）と表現する人が時折見られるが、これは「へ」を「エ」と読む習慣から来ている誤りではないかと思われる。

7. オ列長音の表音化

本来ですと漢語や和語の長音も、外来語と同じようにすべて長音符で書き表すという原則を立てていただければ、まことに有り難いのです。長音は和語にも見られますが、漢語に多く見られますし、漢字かな交じり文の中では漢字に隠されておりますから、それらを用いる人々に与える影響は比較的少なく、かな文字だけを使用しております者にとりましては、誤りを少なくするという利便がもたらされます。長音である

かないかの判定にやや問題が残りますが、アクセントで区別することができますからおおむね支障はありません。しかしながら、今回の改訂で変更が難しい場合には、せめて許容事項として明記していただきたいのです。ここでは、全面的な変更が困難であることを予想して、オ列長音だけに絞って意見を述べさせていただきます。

「現代かなづかい」では、オ列長音のうち歴史的かなづかいで「う」や「ふ」で書かれておりましたものには「う」を添えて表し、「ほ」や「を」と書かれておりましたものには「お」を添えることになっております。これは全く歴史的かなづかいの残滓にはかなりません。「お」は母音「オ」の繰り返しではっきり「オ」と発音されるものであるのに対して、「う」は「お」の長音であるという現代国語としての説明もなされてはいますが、現在では両者とも長音として受け止めている人の方が多いようです。なぜ書き分けなければならないのか、理解に苦しむ人の方が多いのです。また「お」を添える語が「う」を添える語の例外としても、なぜこれだけを例外にしたのかにつきまして、歴史的かなづかいからの由来を抜きにして説明することはまず不可能です。

一般には例外の「お」の方が問題にされていますが、むしろ「オ」と発音されるオ列の長音を、なぜ「う」と書かなければならないのかにつきまして理解する方が一層困難です。琉球方言の中にはウ列とオ列を区別しないということはあるようですが、日本国民の大部分はウ列とオ列の音をはっきり区別しております。このことは長音につきましても同じで、ウ列の長音とオ列の長音をはっきり区別しております。それなのに、なぜ「オ」と発音されているものを「う」と書き表さなければならないのかにつきまして、歴史的かなづかいを媒介にしないで説明することはできないのです。もし「う」が長音符の代わりであると言うのであれば、なぜア列、イ列、エ列の長音にも「う」を添えないのかという疑問がわいてきます。オ列の長音に「う」を添えていることは、発音とは異なるかなを添えているという意味で、これと同じことをやっていることになるのではないのでしょうか。

今回の改訂に当たりまして、ア列、イ列、ウ列、エ列の長音にそれぞれ「あ」「い」「う」「え」を添えておりますように、オ列の長音には「お」を添えるようにしていただきたいのです。そうすることによって、「お」と「う」の書き分けの混乱も完全

に解消されます。この場合、オ列というのは「お こ そ と の ほ も よ ろ
ご ぞ ど ぼ ぼ」だけではなく、「きょ しょ ちょ によ ひょ みょ りょ
ぎょ じょ ちょ びょ びょ」の後にくるすべての長音がそれに属しています。

「現代かなづかい」の33項目の規則のうち、24項目、言い換えれば全体の3分の2以上の項目が、オ列の長音は「お」と書くという一つの規則の中に吸収されてしまうのです。この規定は表音性に一致するばかりではなく、表意性にとっても問題はありません。大学の「コウシ」（講師）と小さい牛の「コウシ」（小牛）との区別もついてきます。

「オトウト」（弟）や「イモウト」（妹）のように一部の和語につきましては、語源から言って「う」と書いてもおかしくないものもあります。しかしながら、それらにつきましても現在では「オ」と発音されておりますし、オ列長音の和語はほんの少ししかなく、圧倒的多数は漢語なのです。漢語を構成する漢字で長音が含まれるものは2音節漢字です。これは本来1音節であった中国の音に「イ ウ オ キ ク チ ツ ン」など、音便になりやすいなじみの音を日本で付け加えたものですから、2音節目には表音的な表記が最もふさわしいと言えます。更に、漢語はほとんど漢字で書き表されておりますから、一般の日本人の意識の上で、かな文字との結びつきは助詞の「は」や「へ」ほど強くはありません。むしろ、発音に対応したかなづかいの方が、すぐに定着するものと思われます。日ごろ漢字の陰に隠されているため、「お」を「う」と書く矛盾に気付いていない人が多いのが現状ですから、かえってこれを変更しても抵抗が少ないと思われます。点字使用者や点字関係者は、「お」と「う」の書き分けに常に悩まされておりますし、なぜ「お」を「う」と書くのか理解に苦しんでおりますので、この際、理にかなったかなづかいに変更していただきたいのです。

ただ、動詞の終止形や連体形の語尾の「う」と助動詞の「う」、「よう」につきましては、語法上の関係からウ列の場合と併せて「う」と書くことを例外としておくことが必要ではないでしょうか。この例外は「お」と「う」の書き分けとは異なって、十分に理解されるということは、点字使用者の経験から予想することができます。

＜点字において間違えやすい例＞

点字においては「う」と書くところを長音符を用いているため、発音とかなづかいとの矛盾を起こしてはいないので、「う」を用いることの問題点は直接上がってはいない。しかしながら、もし「現代かなづかい」と同じように「う」と書くことにしたら、大混乱を引き起こすものと思われる。

「お」と「う」の書き分けについてはその理由や基準が分からず、例外の語を覚えるようにしてはいるが、「オオイ」（多い）、「オオイキ」（大きい）、「トオイ」（遠い）、「トオル」（通る）など派生語が多いものについては、書き分けができず長音符で書いてしまう人が多いので、現在では許容として「お」を長音符で表記することを認めている。

点訳奉仕者の中には、「オオタ」（太田）、「オオツツ」（巨砲）、「ミトオス」（見透す）など、訓が認められていない漢字を当てている「大きい」や「通る」に由来する派生語の長音のかなづかいを間違える場合がある。

派生語、ことに地名や人名などでは、漢字を見ることのできない点字使用者にとっては、「オオサカフ」（大阪府）と「オウサカヤマ」（逢坂山）、あるいは「トオヤマサン」（遠山さん）と「トウヤマサン」（当山さん）の書き分けが難しい。

8. 促音化の歯止めの基準

「現代かなづかい」では、促音につきまして「っ」を右下に小さく添えるということだけが書かれていて、どういう場合に促音とみなして書き表すのかにつきましては何らの判断基準をも示してはありません。そのため、促音化の判断には個人差が大きく、国語辞典を引いて見ましても、実に様々になっております。点字かなづかいでは特別に促音化の基準を立ててはおりませんので、点訳奉仕者や点字関係の職員は、問題が起こるたびに国語辞典を引いておりますが、根拠とする国語辞典によって基準が異なるため、点字使用者に混乱を引き起こしております。漢字かな交じり文では漢字の陰に隠れている場合が多いので、国語辞典などの見出しでも、漢字を前提とした

「ルビ」とみなしているのではないかと思われるものも多く見られます。しかしながら、かな文字だけで読み書きをしている点字使用者にとりましては、かな文字だけで語の意味が理解できるように、表意性を配慮したかなづかいが必要なのです。

点字使用者の場合は、自分で書くときはどちらかといえば促音化し過ぎる傾向があります。これは日ごろ現代国語の音節と点字との関係を比較的密接に受け止めている習慣からくるものと思われます。しかしながら、同じ人でも他人が書いた文章を読む場合には、できるだけ促音化されていないかなづかいが、表意性を保っているために読みやすいのです。特に、なじみの少ない語になりますと、この傾向が一層増してきます。この自己矛盾を解決するためには、どちらかといえば促音化し過ぎていないかなづかいの方を基準としておくのが得策のように思われます。

今回の改訂に当たりまして、表意性を失わせるほど促音化が行き過ぎないように、歯止めとなる判断の基準を示していただきたいのです。たとえ明確な判断の基準を示すことができない場合でも、迷うときは促音を用いないなどと、大きな方向だけでも示していただきたいのです。

＜点字において迷う例＞

「サンカクケイ」（三角形）、「オンガクカ」（音楽家）、「テツガクカ」（哲学科）などは、促音化しない方がよさそうである。

「テキキ」（敵機）と「テツキ」（鉄器）は、促音で書くと2語の違いが分からなくなる。

「テキカク」（的確）、「テツサク」（鉄柵）、「サツスウ」（冊数）などは促音で書くと意味が分かりにくくなるが、「チョッケイ」（直径）、「ネップウ」（熱風）などは促音で書いても問題がない。

一つの基準として、母音だけが脱落していわゆる無声化現象を起こしている場合には促音化しないが、子音と母音がともに脱落している場合には、促音化してもよいということも考えられる。しかしながら、この基準でいろいろな事例に当たっていくと、必ずしもすべてに通用する判断の基準とも言いにくい。

日本点字委員会会則

第1章 総 則

第1条〔名称〕 この会は、日本点字委員会（以下、「本会」と言う）と称する。

第2条〔目的〕 本会は、盲教育界・盲人社会福祉界など視覚障害関係各界の総意に基づき、日本における点字表記法の唯一の決定機関として、広く各界の研究成果を積み上げ、未来への展望のもとに権威ある決定を行い、その普及・徹底を図ることを目的とする。

第3条〔事業〕 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 点字表記法の決定と修正
- (2) 点字表記法の普及と徹底
- (3) 各地域関係各界における点字研究機関の育成と指導
- (4) 内外関係諸団体に対する連絡と交渉
- (5) 会誌の編集と発行
- (6) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 組 織

第4条〔構成〕 本会は、盲教育界代表委員7名、盲人社会福祉界代表委員7名、学識経験委員若干名の各委員に、事務局員若干名を加えて構成する。

第5条〔選出〕 本会の委員及び事務局員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 盲教育界代表委員は、全日本盲学校教育研究会において推薦された者とする。
- (2) 盲人社会福祉界代表委員は、日本盲人社会福祉施設協議会において推薦された者とする。
- (3) 学識経験委員は、点字研究者・国語研究者及び視覚障害関係機関に所属する者の中から両界代表委員協議会が選出した者とする。
- (4) 事務局員は、本会の趣旨に賛同する者の中から、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第6条〔任期〕 本会の委員及び事務局員の任期は4年とし、留任も可とする。なお、欠員を補充した委員及び事務局員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 役員

第7条〔役員〕 本会は、会長1名、副会長1ないし2名、事務局長1名の役員を置き、それぞれ総会において互選する。役員の任期は委員としての任期内とする。

第8条〔任務〕 本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これに代わる。
- (3) 事務局長は、本会の事務を処理する。

第4章 会議

第9条〔会議〕 本会の会議は、総会、両界代表委員協議会、専門委員会、地域委員会、事務局会とする。

第10条〔総会〕 総会は、本会唯一の決定機関で、会長が招集して年1回以上開かれ、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、その決定は、出席委員の4分の3以上の同意をもって有効とする。

第11条〔両界代表委員協議会〕 両界代表委員協議会は、盲教育界代表委員及び盲人社会福祉界代表委員で構成し、学識経験委員の選任を行う。

第12条〔専門委員会〕 本会は、数学記号・理科記号・楽譜及び外国語の表記など専門分野の問題を審議するため、総会において担当委員を選出するとともに、若干名の専門委員を推薦・委嘱し、専門委員会を構成することができる。

2 専門委員会は、総会から付託された事項の審議を行い、総会に答申する。

3 専門委員会委員の任期は、委託事項の決定及び公表をもって、委託事項が終了する時までとする。

第13条〔地域委員会〕 本会は、点字表記法の研究と普及を図るため、総会において担当委員を選出し、地域活動を促進することができる。

第14条〔事務局会〕 本会は、事務処理、会誌編集、その他必要な場合、事務局会を開くことができる。

第5章 事務局及び事務

第15条〔事務局〕 本会の事務局は、事務局長及び事務局員などによって構成し、次の事務を担当する。

- (1) 委員名簿及び関係先住所録の常備
- (2) 諸会議の記録及び記録簿の管理
- (3) 会計及び会計書類の作成・管理
- (4) 会誌の編集及び発行
- (5) 諸連絡通知の事務
- (6) その他関係事務

第16条〔会計〕 本会の経費は、補助金・寄付金などをもって、これに充てる。

第17条〔年度〕 本会の年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までとする。

第6章 付 則

第18条〔会則の変更〕 本会の会則は、委員の4分の3以上の同意を得て変更することができる。

第19条〔細則〕 本会は、必要な場合、細則を定めることがある。

第20条〔施行〕 本会の会則は、昭和41年7月24日から実施する。

(昭和53年4月2日一部変更)

(昭和57年8月30日一部変更)

編 集 後 記

日本点字委員会では、この10月5日に「現代かなづかいに関する意見書」を文化庁に提出しました。点字の世界から墨字の表記について公的に意見を具申したのは、少なくとも戦後では初めてのことです。今期の国語審議会が「現代かなづかい」の見直しを進めている折とはいえ、点字の世界からこうした提言ができるようになったということは、何よりも日点委が点字表記についての統一と体系化をめざして、この十数年間活動を続けてきた成果であり、特にかなづかいについては、現代かなづかいとの対応を踏まえて表記の体系化を図ってきた成果の表れであると言えます。

先日、山梨大学で、現場の国語の教師や官庁の公文書・広報等の担当者などが一堂に会して、国語をめぐる諸問題について研究協議をする東日本国語問題研究協議会が開催されましたが、その席上、「現代かなづかい」について興味深い発表がいくつかありました。いずれも、一般の小・中学校で特に誤りやすいかなづかいの問題点として、助詞の「は、へ、を」、オ列長音、「じ、ぢ、ず、づ」の使い分けなどが指摘されていたのです。点字では、助詞の表記の乱れはほとんどありませんが、日本点字委員会が「現代かなづかい」の問題点として意見を具申した事項が、そっくりそのまま墨字の世界でも問題になっているのです。今期の国語審議会は、まだ審議の緒にいたばかりですが、文化庁国語科の経過報告では、原則的に現行の「現代かなづかい」路線を継承していく中で細部の矛盾を解消する意向のように聞き取れました。

そうした状況の中で、今回の日点委の提言がどのように取り扱われていくか、今後の国語審議会の動向が注目されるところです。

ともあれ点字は、現代語音をかなで表記する文字の一つなので、国語をめぐる諸問題を広く取りあげているこの国語問題研究協議会などには点字関係者からの研究発表等がもっとあっていいはず。点字の表記に連なる問題等については積極的に発言していくことによって、点字使用者も墨字の表記にかかわっていく。そうしたことが、日本語の中における点字の存在を主張する一つの道であり、点字そのものを国語関係者に広く理解してもらう道でもあると思うのです。（小林一弘）

日本の点字

第 10 号

1982年12月15日発行

発行 日本点字委員会

〒160 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話（03）209-0241

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2-9-13
